

議 長	<p>会議を再開致します。(午後2時20分)</p> <p>高良議員の一般質問の前に、先ほどの山口議員の一般質問、冒頭のところで安保法案イコール戦争法案という文言がありましたけれども、正しくは平和安全保障関連2法を私たちは戦争法案と呼んでおりますが、と議長として修正したいと思いますが、山口議員、了承いただけますか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>はい、それではそのように修正致します。</p>
々	<p>続いて、高良議員の一般質問を行います。3番高良議員。</p>
3番 高良議員	<p>通告書に従いまして一般質問を行います。質問の要旨でございますが、町民の安心、安全は確保されているか。今、本町は誘致企業の推進、エゴマの生産拡大や定住住宅の整備、公営住宅の改修・改善と、第5次総合計画の実現に向け取り組んでいるところである。これらの事業は、将来の川本町の発展の礎となると信じているが、その一方で、町民の不安や危険を察知し、排除していく取り組みが少し手薄なように感じる。町民の皆様が安心し、安全に暮らせる環境を作り、維持することは、行政に課せられた責務と考え、下記の質問をする。</p> <p>県道川本大家線谷戸地内で発生した土砂崩れにより、大型車輛が大邑農道を通行出来ないため、主要地方道仁摩邑南線を通行している。この道路は市街地では幅員が狭く、大型車の離合は路側帯を使わないと出来ない状況であるが、その様な中を児童が集団登校を行っている。土砂崩壊現場が復旧するまでの期間については、小学校と協議し登校路の変更をした方が良いのではないかと思うが、町の考えを問う。</p> <p>2つ、高齢化率43.9%の本町においては、75歳から89歳までの方が28年8月末現在で719人と人口の2割強を占めている。この皆様の声の中にバス停から病院への移動、また病院から商店への移動に難渋しているとの声を聴く。途中で休憩できる、ベンチ等の設置が必要ではないかと思うが町の考えを問う。</p> <p>3つ、去る5月4日邑南町の県道において、落石により2名の方が死傷される傷ましい事故が発生しました。本町においても落石や、土砂の崩落は度々発生している。通行中の歩行者や、車輛の事故を未然に防ぐために、どのような措置を講じていくのかを問う。以上でございます。</p>
議 長	<p>高良議員の質問、「町民の安心、安全は確保されているか」に対する答弁をお願い致します。番外湯浅教育長、あつ湯浅教育課長。</p>
番外湯浅教 育課長	<p>高良議員質問の答弁のうち、県道通行止めと通学路に関してのご質問にお答え致します。</p>

番外湯浅教育課長

本年1月に発生しました谷戸地内の県道の土砂崩れにより、議員ご指摘のとおり、弓市地区の仁摩邑南線の大型車両の通行が多くなっておりませんが、この区間は川本小学校の通学路となっております。通学する児童は弓市と、多田、木路原、川内方面の石見交通バスでの通学児童でございます。

現在、この道路での大型車の離合時には、幅員が狭いため、片方の車両が停止して待機し、歩行者の安全を確保して離合しているような状況です。

通学路は、学校で安全な経路を検討して決定しておりますが、交通や工事などの状況に応じて変更すべきであると考えます。変更する場合には、変更したい通学路を子どもたちの登・下校時間に、交差点の見通しや歩道の有無など実際に安全を確認し、安全が確認された場合には、新しい通学路で注意する所などを児童に指導した後、変更することになると考えます。

また、通学路の安全確保につきましては、児童と一緒に、教員、保護者、警察、行政等で構成する、通学路安全推進会議により安全点検と危険箇所については対応策を協議しております。ご質問の件につきましても、小学校の通学路安全点検で指摘事項に上がっております。9月28日には、対応策を協議する推進会議の開催を予定しておりますが、小学校で別経路での登校路について安全確保など対応策を検討しておりますので、会議の中で協議し、対応していきたいと考えております。

議長

番外長田健康福祉課長。

番外長田健康福祉課長

それでは、高良議員の2項目め、高齢化率が上昇する中、高齢者が移動する途中で休息できるベンチ等の設置が必要ではないか、とのご質問にお答え致します。高齢化率の上昇が続く中、高齢の方が病院、商店、金融機関等を歩いて移動されることは、大変なご苦勞があると認識をしております。町内の商店等が多かった頃は、店先で休憩したり雨宿りができる場所もありましたが、現在は、そういった場所が減少しております。移動の途中で休息できるベンチ等の設置は必要と考えますが、町内の道路事情、交通安全等の観点から設置が難しいのも事実であります。

今後は、商工会等と協議を行い、商店の店先の利用などを検討して参りたいと思います。

議長

番外杉本地域整備課長。

番外杉本地域整備課長

それでは、高良議員ご質問の「町民の安心安全は確保されているか」の質問のうち、3番目の「本町の落石対策について」回答致します。

本町では、平成9年に「道路防災総点検」を行い、町道において11箇所の落石要対策地を把握しており、点検時に提案された対策工法により、今年度までに、6箇所について対策を講じております。町道の残箇所につきましては現在、目視による点検を行っておりますが、平成29年度以降に現地測

番外杉本地
域整備課長

量及び設計を行い、年に2箇所程度の対策工事を施行する予定でございます。

しかしながら、道路における落石は要対策地だけでなく、各地において頻繁に発生しているのが現状でございます。担当課と致しましては、細やかなパトロールを実施することとしておりますが、全てには行き渡らないため、日々、町内各地から出勤する職員においても通勤時、落石・崩土等の確認をするよう通達をしているところでございます。また、島根県においては「道と川の相談ダイヤル」という、国道、県道、町道、農道等の種類に関わらず、一般の方から情報を収集する窓口を設置しておりますので、本町においてはこの窓口情報を「町広報誌6月号」に掲載、また、同月に自治会配布文書により町民の方に広く周知したところでございます。

議員のご質問にもありましたが、本年5月に邑南町の県道で落石による死傷事故が発生致しました。島根県においては、再発防止策を検討する専門家で作られた第三者委員会である「再発防止検討委員会」が発足し、先般の8月には落石事故の再発防止に向けた提言がまとめられ、委員会により県に提出されております。

提言の要旨につきましては、1、落石情報の収集。2、正確な現地情報の把握・活用と継続的かつ効率的な点検の実施。3、対策工の進め方と評価。4、人材育成と技術力向上。5、教訓・知見の共有と発信の5点についてまとめられております。特に、提言1「落石情報の収集」においては、「落石情報の収集においては県民の協力が大切である」とあります。また、提言5「教訓・知見の共有と発信」においては、「今回の事故およびその原因・対策の検討から、再発防止に関わる有益な教訓・知見が得られたが、それらは、島根県内に止まらず、国・他の自治体における類似事故の防止のために、共有できるように、県のホームページ、行政機関間会議、学会など、あらゆる場を通じて、積極的に情報発信するとともに、必要な連携・協力を図ることが必要である」と明記してございます。本町においてもこの提言を本町落石対策の本旨とし、町民の方々のご協力を仰ぎながら、安心して安全に通行できる道路管理に引き続き心掛けて参ります。

議 長

再質問ありますか。3番高良議員。

3番
高良議員

まず一番目の「小学生の登校路」の件からでございますが、皆さん想像されれば分かるように大型トラックのタイヤが小学生の横にきた場合は、自分の身長より低学年生の場合は大きいものが真横で動いている訳ですから、その恐怖心を持つ子どもも中には居るのが現状であります。今、答弁にありましたように通学路点検時に把握されていたという事ですが、あれは4月の終わりか5月だったと思うんですが、その時点で把握されていて何故、今まで出来ていないのか、その辺の経緯の説明をお願いします。

議 長

番外湯浅教育課長。

番外湯浅教
育課長

通学路安全推進会議につきましては、先ほど申しましたような構成の他に自治会ですとか交通安全母の会、交通安全協会、民生児童委員等の皆さんで指摘事項を持ち寄って、それぞれの担当で改善事項など出し合って協議するものでございます。今回の通学路の件につきましては、学校の方で通学の時の気をつけるべき点ですとか、或いは場合によっては通学路の変更をするというような事を学校の方で検討致しまして、今月28日の推進会議の方で協議するという予定になっております。この推進会議は小学校、それから中学校の両方点検を致しまして、双方の指摘事項を持ち寄ってそれぞれ道路なら県央県土ですとか、町の地域整備課ですとか、そういったところが対応策を協議する、或いは通行に関する注意事項ですと学校だとかいうところが、対応策を検討して協議する訳ですが、そういったところで小学校と中学校の通学路の安全点検の日が可成り違っておりまして、推進会議自体は遅くなっておりました。その推進会議を待たずして改善出来るものは改善すべきではありましたが、実際には会議のところまでを待ってたというところで大変申し訳なく思っておりますが、改善への推進会議までのところで、ちょっと改善が出来ていなかったというところでございます。

議 長

再質問ありますか。3番高良議員。

3番
高良議員

実はこの問題は通学路点検がある時期は知っておりましたので、これは直ぐ改善されるであろうという事で6月議会で質問しなかった訳ですが、それから状況を見てもぜんぜん改善されないという事で、そういう場の作り方がどうのこうのという仕組みの問題ではないと思うんですよね。私が5年前、議員の一番最初の6月の一般質問で、川本東大橋の中学校の登校路が危ないのに歩道を付けようと新設しようとする工事が鮎の遡上時期で止まっていると、鮎の命と人間の命、どっちが大事なんだと質問をしたのを覚えています。この事も大人の事情で子どもの命を何時まで危険にさらすのか、必ず事故が起こるとは言いませんが、起こる可能性は十分に普通の感覚で見れば、有る状況です。それを大人の事情、その仕組みがどう、こういう会議がどう、そういう事でこれを延ばして良い問題かどうなのかの判断は教育に携われている皆さんなら分かると思うんですよね。何が一番優先するのか、何の為にその会議があるのか、そこを外さないように、またこういう事が先ほども言いましたように土砂災害、土砂崩れ、石の崩落、けっこうこの川本は最近多いんで、またいつこういう事が起こるか分かりませんが、その起こった時は迅速に対応していかなければ何のために、目的と手段が本末転倒というような状況に成りかねません。何が大事か、5年前も言いましたが鮎の命と、人の命、我々は人口減を防ぐために、今ある命も大事にしなければならぬ、そういう事をしっかり頭においていただいで取り組んでいただきたいと思っております。この質問は結構でございます。

続いて、2番目の高齢者の方々が移動に難渋しておられるという問題です

3番
高良議員

が、それも今、言いましたように交通量等の問題があつて直ぐには出来ない。また場所の問題がありますよね、道路が狭い、歩道が無いという事で、その店の軒先を借りるとかそういう事をしないと設置出来ない訳ですが、実際にまげなタクシーとかバスに乗って来られる方、家の方では電動車イスを使われて移動されるんですが、町営バスにしても乗れる状況ではありません。そうすると徒歩で当然、杖を持って出てこられる訳ですが、その中で非常にご高齢もありまして動きにくい、移動しにくい。いつも出る訳じゃないから病院に行ったついでに買い物をしたい。或いは買い物をされると重たい荷物を持って歩かなければならない、これは大変しわい（「しんどい」「つらい」の意味）って、よく言われるんですが、そういう事もその政治というのは基本的に一番弱者に添って気持ちに添ってやっていかないと、元気な方はいくらでも自分の力で何とかされますが、その弱者の方はなかなか自分で解決出来ないという事がございますので、その辺のところをそういうところに心をおいて、いろいろ施策を立案進めて行く時には忘れないでおく事が必要ではないかと思うのですが。ちょっともう一度、聴きますが、これは実現できる可能性はある訳ですか。

議 長

番外長田健康福祉課長。

番外長田健
康福祉課長

実現の可能性という事でございますが、まだぜんぜん商工会とも話しをした事もございませんし、ちょっとこういうご意見があつたという事で協議をする中で、あと当然、今、営業しておられるお店の店先あたりは、例えばそこで休憩するベンチがあれば店の中にも入って買い物してもらえるかも知れませんが、そういうメリットも店の方にもあると思います。あと空店舗等をなかなか貸していただけるかどうか、そこら辺も分かりませんので、もう少し協議を進めていきたいと思つています。

議 長

再質問ありますか。3番高良議員。

3番
高良議員

検討は今後という事ではあつたんですが、高齢者の方々、買い物については移動販売という手もあるとは思つてのですが、特に病院に行かれるのは自分の身を持って行かなければならないという事で、その代替が出来ない訳ですよ。その時にも例えばバス停から下りて病院までがしんどいという訳なんです、その辺もなるべく早く考慮してやっていかないと、今、高齢化率43.9%のこの町で通告書に書いておりますが、この後、ずっと60代から69歳が
現在615人、これが15年、20年経つた時は、またこういう移動がしづらい年代になります。70歳から79歳が今520人。これももう5年ぐらい経つとちょっとこの先ほどの数字とは重複するところがございますが、これもなかなか移動困難な年代になってきます。この問題は今後10年、20

3番
高良議員

年と私は続いていくものと。20年はちょっと無いかも知れませんが15年は続いていく問題だろうと思います。そういう事を考えると何らかの手をうっておかないと今だけの問題ではないんで、出来るだけ早く確実な方法で手をうって欲しいと思います。それと2年前の9月議会でお聞きしたんですが、この川本町庁舎の移動後、高齢者の方はここまで上って来るのにどうするんだという話しをしまして、バスを考えると、バスの乗り入れを考えると、その当時の課長補佐さん、総務課長補佐さんの答弁を聞いている訳ですが、その後、現在のまちづくり推進課長の方へどうなったんだと伺いましたところ、何もしなかった訳ではありません。入れてみたらバスが駐車場の白線に掛かって回れないという事で、そのままになっているという答弁でしたが、先ほどの話しと重複しますけれども、何のためにやるのかという話しですよ。高齢者の方が困るから「ここまでどうして来るんですか」という対策を聞いたら、「そのバスを町営バスを乗り入れるようにします」と、「どうだったんですか」と聞くと「いやあ回れませんでした」と。駐車スペースを2台くらい減らすと回れるんじゃないですか、どう思われますか。

議 長

番外森川総務財政課長。

番外森川総
務財政課長

議員ご質問のありました町営バスのここへの乗り入れの件でございますけれども、確かに調査しました結果ですね、ここでのUターンと言いますかバスがここで転向出来ないという事で、ここでの乗り入れは難しいという事でございます。それでその今のご質問で言いますと、その駐車場ですね少し削ってでもそういう事が出来ないかという事でございますが、これにつきましては、それで可能かどうかと言う事は今ちょっと把握しておりませんので、ちょっとお答えが出来ないと思うのですけれども、そういったものも併せてもう一度考えさせていただければと思います。

議 長

再質問ありますか。3番高良議員。

3番
高良議員

何度も言うようであれですが、ようは困っている方がこの役場に移動しにくい方でも、この役場に来なきゃならない用事が当然ある訳ですね。その時の答弁で、なるべく役場から出て行って、その地域々に行っているいろいろな事はしますという事も聞いておりますが、どうしてもここに来なければ出来ない用事もあります。その方々を来れないからといって放っておく訳にも、というような考え方が私はあまり好きではありません。どうしたら来れるだろうかというふうに考えていくのが行政の仕事ではないかと思えます。これを終わります。

次に、3番目の落石ですが、先ほどの答弁でなかなか難しい、それは重々承知しております。分かるんですが、さっきの川と道の相談ダイヤルの件ですが、確かに広報の6月号にありました。私もこれを使って落石の通報もし

3番
高良議員 ました。ただこれを皆さんがどれだけ周知されておられるのかというのは非常に疑問でして、もう少し落石が多い場所等には相談ダイヤルの番号なり、川本町の地域整備課の番号なりを書いたものを設置しておくというような事は出来ないでしょうか。

議 長 番外杉本地域整備課長。

番外杉本地
域整備課長 道と川の相談ダイヤルでございますが、せっかく良い機会でございますので電話番号を紹介しておきますが、「0855-72-9630」というものでございます。県に確認をしましても、これは邑南の事故より以前にも設置しておるものでございますが、邑南町の事故以来は非常に問い合わせも多いという事で確認をしております。こういったものは議員ご指摘のとおり広く周知していかなければならないというところもありますので、広報誌だけでなくですね、まげなねっと放送をするであるとか、場合によっては告知放送でやるとか、また町も基本的には要対策地域については落石注意の看板を付けておりますので、そういったところの掲載については検討したいと思えます。

議 長 再質問ありますか。3番高良議員。

3番
高良議員 はい、是非ともただ私は仕事柄、広報の6月号を見て携帯電話に番号を入れましたので、たまたま落石、朝5時頃でしたので役所は未だなので開いてから電話をしましたが、そういうふうにも携帯に入れておけばですね、どこでも直ぐ対応が出来ると思えますので、そういう看板に番号も書いていくような事も対応して欲しいと思えます。それで他にちょっと確認事項ですが、先ほども情報発信、情報共有という事があった訳ですが、ちょっと確認ですが、県道にも落石があった時は町の方にも県のホームページを見れば出るのかも知れないけど、タイムラグが無しに直ぐ分かるようなシステムになっているのでしょうか。

議 長 番外杉本地域整備課長。

番外杉本地
域整備課長 原則ですね、直ぐに双方のケースがあります。特に町道であっても県に報告がある事がございますし、県道であっても町に報告がある事が頻りにこれがございます。そこら辺は恒に情報共有をしているというところがございます。

議 長 再質問ありますか。3番高良議員。

3番 そういう事でしたら安心しました。ただ県の取り組みの方ですが予算は9

高良議員

億3千万でしたか何か付いておりましたが、県の道路3,000キロぐらいを管理するのに、その予算であるというのに危なくない橋やトンネル等があって、町の中を走っている県道もありますから、それは良いのですが、その事をどうこう言う訳じゃないんですが、なかなか今さっきも課長が言われたように全線を見るのは難しいと思うんですよね。その事は県道に限らず町道にも全く同じ事が言えると思うのですが、町道の危険箇所について、今、職員の皆さんにも連絡をしていただくような仕組みにしてあると伺いましたが、これについて自治会なり或いは町民の皆さんに広く情報を寄せていただくような、もう少し啓発活動を、それはなかなかいかないと思うんですよ。例えば握り拳ぐらいの1つの石があったら、車は何も考えずスッと跨いで通ったりする訳で、それを落石と認識するかしないかという考えもあると思うんですね。その辺のところをもう少し例えば県は30センチ以上の対策と、それ以下の対策はどうも違うみたいですが、30センチ以上の場合には直ぐ現地でという話しになっているようですが、その辺の小さい石でも将来、大きな石が落ちてくるとか土砂崩れに繋がる可能性が有るんだよという事を、もう少し町民の皆さんに周知していただいて、直ぐ情報を貰えるような事が私は必要ではないかと思うんですが、ちょっと課長の考えをお聞きます。

議 長

番外杉本地域整備課長。

番外杉本地域整備課長

先ほどの一番最初の答弁においても説明をさせていただきました。提言の一番最初の項目に、落石情報の収集というものがございます。ここでは落石情報の収集においては、県民の協力が大切であると、いう事が明記してございます。これを受けていろいろ様々な方法で町としても、そういう物を発見された場合には連絡下さいという事で周知している訳でございしますが、ただ一回、二回の周知でそれが終わりではなくて、議員のお話にもありましたような事もいろいろ考えながら、より一層、これっきりとならないように周知活動を続けていくという事を続けて参りたいと思います。

議 長

再質問ありますか。3番高良議員。

3番高良議員

ちょっとこれは私の経験から出ている事なんですが、私が昔、或る会社におりまして路線県道の管理業務をしていた時に、小さい石がちょろっと（ちょっと、少しの意）崩れておって、県の方を呼んで、これはどうしますか、撤去しますかという係長と話しをしている前で、ロックネット（落石防護網の意）は有った訳ですが、たいへん大きな崩落がありまして、その時、たまたま下を乗用車が通ってまして15センチの感覚ぐらいで通り抜けた事がありました。その経験がありますので、その落石崩土というのは非常に危険なものであるというのが、それからずっと頭にありますので、こういうちょっとしつこい言い方になっているかも知れませんが、是非、小さい現状で起こ

3番
高良議員

っている事が、大きな事が起こる前兆という例もありますので、そういうのも含めて周知をしていただきたいと思います。先ほどから3つ、町民の皆さんの安心安全は確保されているかという事でお伺いしている訳ですが、この度、話しはコロッと変わり、何だっという事になるかも知れませんが、JR三江線がいよいよ廃止せざるを得ないのではないかという、それも受け入れざるを得ないのではないかという話しが町長の方からもありました。聞くとたいへん暗いように聞こえるんですが、私はこれは町づくりを変える大きなチャンスだと思います。ピンチはチャンスという言葉がありますが、未だそのJRさんも線路敷きの事については、JR用地は何もされる予定はないようで、どういう方向でいくかという事は決めておられないようですが、例えば現在のような町内がいろいろガチャガチャして、その離合が難しい。いや年寄りが危ない、子どもが危ないというような事も、これは例えの話ですが今の江川の堤防、内側のJRの用地を盛り上げて堤防と同じ高さにして堤防の上を川本大橋から降り（ら）れるようにして迂回路を作るとか、そういう事が出来るか出来ないかはどうにして、考え方はそういう事。或いはどのみちバス路線に移行した場合は、日向地内とか木路原と美郷の間のところとかいろいろ狭い所もございしますので、そこらもJR用地を利用した道路の改良を県にお願いしていく、川本波多線についてはそういう事も出来るのではないか等と考えられますので、このJRが無くなるという事を確かに寂しい事ではございますが、現状は、こうですので、それを使った新しい町づくりの青写真を今、考える絶好の機会ではないかと私は思う訳です。世の中は常に変わっております、国の方針や地域の状況、社会の状況、そういうのを踏まえながら我々、行政に携わっている者は私は議員ですが、そういう者は大局観に立って将来を見据えた判断をする事が、大変に私は必要な事だと思います。この廃線というのは、たいへん悲しいけどもこれをきっかけとして、これを跳ね返すだけの今後の川本町のビジョンを作り上げていく、私は良いチャンスだと捉える必要があるんじゃないかと思います。暗いところばかり見ても将来は開けませんので、ではどうするのか、じゃあどういう事が出来るのかというようなポジティブなところへ考えを私はもっていく必要があるんだろうと思いますが、その辺は副町長、執行部としての答弁をお願いします。

議 長

番外松井副町長。

番外
松井副町長

JR三江線の今回の廃止の問題につきまして、私個人と致しましては鉄道好きの私からすると、たいへん残念な思いでいる訳でございますけども、先ほど議員が言われますように、これからの取り組みとして、これまで因原から川本、木路原等と美郷に掛けても道路幅員が狭いという事で、いろいろ苦渋していた訳です。その時の改良の時にいつも出てくるのは、鉄道があるからという事が出ておりました。しかしながらそれとこれは共存しながらこれ

番外
松井副町長 まできたところでございます。先ほど議員が言われますように、結果として
そうなった時の在り方とした時には、そういうものも一緒に考えていって、
また良い町づくりの方にしていきたいなと思っております。それと今回、高
良議員の町民の安心安全は、という事での質問等、答弁等をいろいろ聞かせ
てもらいました。それで、今、聞いた中においては、やっぱり職員の中で安
心安全に対して一歩踏み込んだ取り組み、そういうものがちょっと思いが不
足しているのかなという意識もあります。また貴重な提言をいただきながら、
それに対して真摯な取り組みがされているのかという事も感じたところでご
ざいます。これにつきましては、今回こうして課長みな聞いておりますので、
今後の職員の取り組みに活かしてくれると思いますし、明日、また庁議があ
りますので私の方からまた職員には指示したいと思っております。それにつ
きましても、今後の町づくりにつきましては、議員の皆様方と一緒にあって、
どういうふうにしていけば良いかといういろいろ考えながら進めていきたいと思
っておりますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

議 長 再質問ありますか。3番高良議員。

3番
高良議員 副町長の考え方、想いは良く分かりました。まず我々が何かをやっていく
時は、弱い人に私はよく寄り添うという言葉を使うんですが、弱い人の目線
に立って、そのところの状況を見て、どうなのか、そういう事を我々はいつ
も考えていく必要があると思います。これで私の一般質問を終わります。

議 長 これをもちまして、高良議員の一般質問を終了致します。

々 ここで、暫時休憩を致します。3時10分から再開を致します。
(午後2時58分)